

「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」に関する連携協定の締結について

東京都は、令和4年度から、高齢者の健康状態の把握やフレイルリスクを検知できるアプリを開発し、行動変容や健康増進につなげる「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を実施しています。

この度、都、スマートウォッチ（リストバンド型活動量計）の製造等を行うFront Act 株式会社*及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「東京都健康長寿医療センター」という。）は、連携し、円滑に事業を実施することができるよう協定を締結しましたので、お知らせします。

この協定により、令和6年度末のアプリ完成に向けて着実に開発を進めていきます。

1 協定締結日

令和6年10月30日（水曜日）

2 協定の概要

（1）協定書名

「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業に関する連携協定書」

（2）協定締結先

Front Act 株式会社、東京都健康長寿医療センター

（3）協定の主な内容

①都の役割

- ・本事業を円滑に実施できるようFront Act 株式会社及び東京都健康長寿医療センターを支援

②Front Act 株式会社の役割

- ・本事業に使用する活動量計の製造・配布等の体制構築
- ・本事業の利用者への活動量計の配布及び使用方法の説明

※Front Act 株式会社は、医薬品以外のヘルスケア領域における社会課題解決のための新たなソリューションを提供することを目指した、住友ファーマ株式会社の100%子会社です。

詳細は以下ホームページを参照ください。

<https://frontact-gl.com/ja/>



③東京都健康長寿医療センターの役割

- ・活動量計を使用した高齢者の健康づくりに資するアプリの開発

「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」とは
東京都健康長寿医療センターの知見や臨床・研究フィールドを活用し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等を用いながら、健康状態の把握やフレイルリスクを検知できるアプリの開発につなげるとともに、高齢者の行動変容を促し、健康増進を図ります。

本件は、『『未来の東京』戦略』を推進する
事業です。
戦略4 アクティブ Chōju 社会実現戦略

【問合せ先】

（事業に関すること）

福祉局高齢者施策推進部施設支援課

電 話 03（5320）4589

（活動量計を使用したアプリの開発に関すること）

東京都健康長寿医療センター研究支援ユニット

電 話 03-3964-1141